藤山ふれあいセンター

が持ち合わせている可能な限りの能力を発揮しての作

塵芥(じんかい:ちり・あくた、つまりゴミ)を集

めるのは一人ひとりの心掛けや活動が大事なことは言

うまでもありません。しかし、みんなで手を取り合っ

て協力し合う人海作戦を展開していけば、塵芥作戦?

も成功するのではないでしょうか。今回の取組みは、

『SDGs』のII『住み続けられるまちづくりを』、12

『つくる責任・つかう責任』、14『海の豊かさを守ろ う』、特にI7『パートナーシップで目標を達成しよ

このような取組が『持続可能な取組』であるために

は、『産』『学』『官』『民』のそれぞれの主体の連

携と次世代を担う『宇部志民』の人材育成が大きく関

海頭



## 『持続可能な取組』に向けて

『萌ゆる緑』の季節から『花燃え風薫る』季節を経 て『燃える緑』の季節へと向かうはざまの今。一年の 中で最も清々しく、過ごしやすい季節です。

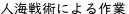
『緑の萌え』から『緑の燃え』へと移っていく中で、 木々や草花のたくましい生命力を感じますね。そのよ うな中で、どうしても避けられないのがすさまじいま での生命力を誇る雑草の繁茂です。

さて皆さん。5月10日は何の日かご存じですか?藤 山中学校では5年ほど前から、そのゴロを使って、5・ 10 (こ・とう) で『厚東川の日』と銘打って、厚東川 下流域をはじめ学校近辺の清掃活動に取り組んでいま す。昨年から藤山小学校、今年からは鵜ノ島小学校も 参加して、より大規模な活動へと広がりを見せていま

特に今年は、小中学校が藤山18区自治会、エビス商 会とタイアップして、藤山中学校西側の川の除草に精

力的に取り組みました。大 量の草を一度には除去でき ないのではないかと思いま したが、そこは学校・地域・ 企業の協力体制で、見る見 るうちに草が取り除かれて いきました。多くの人達に よる川に入り込んでの人海 戦術。そしてクレーンを使 っての大規模回収作戦。そ れはもう、それぞれの主体







業でした。

人海戦術による作業 校長先生も生徒と一緒に クレーン出動

う』が強く感じられました。





清掃作業後

# 第2回ばら売り量り売りマルシェ inうべ

日時: 2023年6月4日(日)

11:00~15:00

場所: 山口合同ガス 宇部支店

ひまわり館

(宇部市神原町2丁目6-69)

主催:ばら売り量り売りマルシェin うべ事務局 後援:宇部市

必要なものを、必要な分だ け買い、食品ロス・プラス チックごみを減らすエコなマ ルシェです。

来場の際は、容器(弁当箱/ 密閉容器/空き瓶/マイボトル 等)をご持参ください。

・野菜・果物・パン・おは ぎ・卵・お茶・ナッツ・他



#### 宇部市まちなか環境学習館 銀天エコプラザ

〒755-0045 山口県宇部市中央町二丁目11番21号

交通手段 JR宇部線: 「宇部新川駅」徒歩7分

宇部市営バス: 「宇部中央バス停」徒歩3分 駐車場 無し (近隣の有料駐車場等をご利用ください)

TEL/FAX 0836-39-8110 E-mail ubekuru@gmail.com

開館時間 9時~17時 HPアドレス http://ubekuru.com/

土・日、年末年始(12月29日~1月3日) 休館口



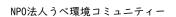












## 農業に取り組んで

#### 山下裕樹(小野湖の水を守る会)

私はいま宇部市小野で農業に取り組んでいるのです が、少しだけ農業に興味を持っている知人から最近言 われた言葉でとても印象に残っている言葉があります。 それは私が毎日畑に行っていると言った時に返ってき た言葉で「やっぱり農業って毎日畑に行って野菜の世 話をしないといけないから大変だね」という言葉です。 なぜ印象に残っているかというと、野菜の世話をする ことが大変だという感覚が私にとって新鮮だったから です。

まず、毎日野菜の世話をしないといけないかどうか で言えば、全くそんなことはありません。

"週末農家"という言葉があるくらいですから、育 てる野菜や量にもよりますが、そこまで頻繁に世話を する必要はありません。私が毎日畑に行っているのは それが単純に面白いからであり、例えるなら人に強制 されない状態で毎日自分が面白いと思えることに取り 組んでいるようなものです。

確かに野菜の販売を目的に大量に作る場合や義務と して納品をする場合には気が乗らない時でも動かなけ ればならず、それは大変な時もあるでしょう。しかし ながら私の実践してる農業は"足るを知る農業"を自 称しており、大量生産や義務の納品とは無縁の取り組 みです。自分の目と手の届く範囲で必要な分を必要な

### 

# 道路交通法の改正と 自転車ヘルメットの努力義務化について 村上ひとみ(うべ交通まちづくり市民会議)

改正道路交通法により、今年4月1日から、自転車に 乗るすべての方のヘルメット着用が努力義務となりま した。2008年の改正道路交通法により、13歳未満の児 童・幼児にヘルメットをかぶせることが、保護者への 努力義務となっていましたが、今回、その義務が全部 の世代に拡大されたことになります。

ヘルメット義務化の理由は、警察庁統計により自転 車に乗車中の交通事故について、ヘルメット着用の場 合に比べて、着用していない場合、致死率が約3倍と

大きいこと、また、ヘルメットを着用して いない場合の自転車乗用中死者の主な損傷 部位は、56%が頭部であるためです。

山口県警察本部によれば、10年間の自転 車乗用中死者(53名)について、人身損傷 の主な部位は頭部が49%と報告されていま す(図)。

道交法改正により、市内を走る自転車で もヘルメットをかぶる方を時々見かけるよ うになりましたが、未だ、着用率は低いの が現状です。自転車利用者にヘルメットを 課すより、安全な自転車走行空間、道路の 整備を急いでほしいという声も聞き、それ も大切なまちづくりへの要望と思います。

一方、自転車ヘルメットの利点として、 道路を走る仲間として規範意識が上がり

分だけ作っています。そうすると、農薬や除草剤を使 わなくてもしっかりと育てることが出来ますから、消 費者である私自身安心して食べることもできるし、人 にあげることもできます。

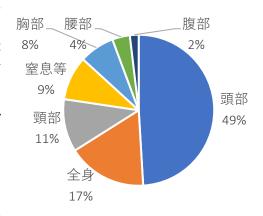
幸福の答えというものは一概には言えません。町で たくさん働いてたくさんお給料をもらい、足るを知ら ない状態も一つの幸福の形かもしれませんが、今の私 は足るを知り、他人と比べるのではなくただ面白いと 思えることに取り組むことも一つの幸福の形であると 考えます。

一生農業をやっていくのか、いけるのかは知る人ぞ 知るかもしれませんが、とりあえず楽しみながら頑 張ってみたいと思います。



ます。車道左側走行時に、ここに自転車が走っていま すと、並走する車や交差点で左折・右折する車にア ピールする効果も大きいです。スポーツタイプの他、 帽子風のヘルメットも販売されているので、自転車店 で手に取って、また通販で検索してみると発見がある でしょう。

自転車利用は環境にやさしく、SDGsのII「住み続 けられるまちづくりを」につながる取組です。ヘル メットは中学で卒業といわず、自転車通学の高校生・ 学生もヘルメットを着けて左側通行ルールを守りま しょう。電動アシスト自転車も人気の昨今、大人もシ ニア世代も是非、ヘルメットをかぶって、万が一の事 故に備えましょう。



自転車乗車中死者(ヘルメット非着 用)の主なケガの部位(2013年~ 2022年、山口県警調べ)



高校生との自転車WSにて、リー ダーも生徒もヘルメット・手信 号で左折を合図